

第一警備保障株式会社 一般事業主行動計画

策定日 令和3年3月1日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

(1) 目標

- ① 管理職に占める女性労働者の割合を現状の2割から3割に増やす
- ② 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間を2割延ばす

(2) 課題

- ① 業界の特性上、女性労働者が少ない。
- ② 育児休業の取得率が低い。

(①) 取組内容

- ① 女性の活躍推進に関する情報及び取り組みを社内外に対して情報発信する
- ① 女性が就業継続しやすい環境を整備する。
- ② 育児休業取得の呼びかけを積極的に行う。

3. 労働者に占める女性労働者の割合

区 分	人 数	率・割合
令和2年度に採用した労働者に占める女性労働者の割合	2名	4%
女性労働者数 (R3.2.28現在)	18名	4%